

# 県内産農作物における農薬の使用実態と残留農薬調査

県内産農作物において、農薬使用履歴を利用した使用農薬の実態調査および残留農薬調査を行い、本県での使用農薬の種類や農薬散布状況および検出農薬の特徴を把握することを目的とした。

## 調査結果

1. 山梨県産農作物の野菜類および果実類 215 検体について調査を行った。  
本県の農作物には、野菜類 80 種類、果実類 98 種類の農薬が使用されていた。また、殺虫剤、殺菌剤が多く使用され、病害虫防除を目的とした農薬使用が認められた。
2. 使用率の高い農薬は、野菜類でエマメクチン安息香酸塩、クロロタロニルであり、果実類ではアセタミプリド、ペルメトリン、イミダクロプリドであった。これらは適用作物の範囲が広く、残効性のあるもの、広範囲の病害虫に効果があるもの等の特徴をもっている。
3. 検出率の高い作物は、野菜類ではきゅうり、トマト、果実類ではおうとう、日本なし等であり、すべての検体において残留基準を超えるものはなかった。検出率の高い理由として、梅雨時やハウス栽培による高温多湿条件により農薬の使用数が増えることや袋がけ等の栽培方法により農薬が残留しやすくなることが考えられた。また、果実が小さいものは重量当たりの表面積が大きくなり検出率が高くなったことが考えられた。使用率が高く検出率の高い農薬はイミダクロプリドであり、低蒸気圧や残効性の特性により残留しやすいことが考えられた。
4. 検出農薬の多くは、使用農薬に起因することが考えられる一方で、使用履歴に記載のない農薬が検出された。野菜類で 12 農薬、果実類で 35 農薬が検出され、検出量は野菜類で基準値の 8% 以下、果実類で基準値の 40% 以下であった。検出要因として、使用履歴への記載漏れやドリフト農薬（隣接した畑でまかれた農薬が風等により対象外の作物に飛散する）の可能性が考えられた。また、これらのうち未登録農薬が 2 農薬検出され、関係機関より農薬容器や散布機器の洗浄徹底等の指導が行われた。
5. 残留農薬調査と使用履歴から、県内での、農薬散布後経過日数（散布から収去までの日数）と残留割合の関係を検討した(図 1)。きゅうり、ぶどうにおける、イミダクロプリドの農薬散布時期は適正であり、残留割合も基準値に対しはるかに下回っていることから農薬散布が適正に行われていることが確認できた。

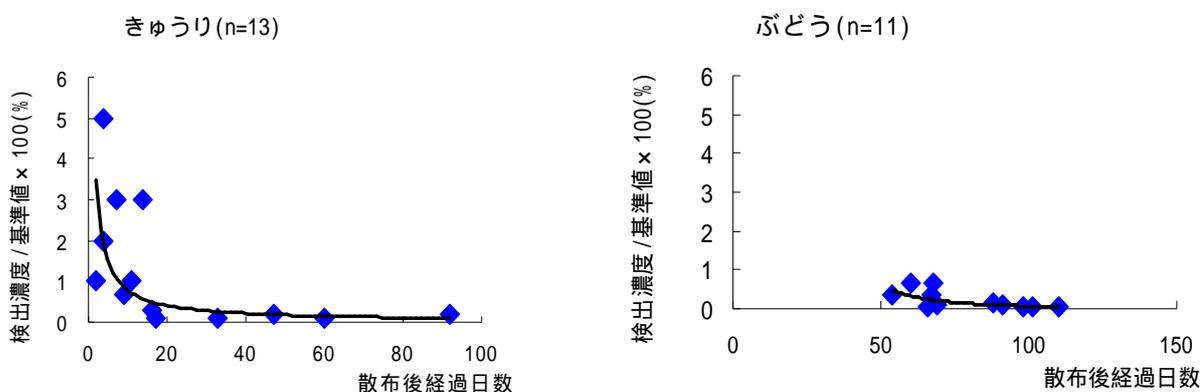


図 1 イミダクロプリドの散布後経過日数と検出濃度